**ゆりはま地域価値共創プロジェクト基本構想策定業務　仕様書**

　ゆりはま地域価値共創プロジェクト基本構想策定業務の実施にあたり、本件仕様は下記のとおりとする。

1. 業務名　　ゆりはま地域価値共創プロジェクト基本構想策定業務
2. 業務目的

将来世代に持続可能で魅力ある地域社会を引き継ぐため、本町の豊かな観光、農業、商工業などの地域資源を活かした「地域価値共創プロジェクト基本構想」の策定を進めている。

特に、温泉資源を活用したマンゴー栽培、農産物のブランド化、交流人口の拡大や過疎地域での実施について検討するとともに、民間事業者や若者世代を含む町内の多様な関係者と連携しながら、基本構想を策定することを目的とする。

1. 業務期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

1. 業務の内容

受託者は、以下の業務を実施するものとする。なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した受託者の企画立案により調整する場合がある。

* 湯梨浜町における観光・農業・商工業等の地域資源の現状把握と課題整理
* 町の既存政策・計画（総合戦略、総合計画等）との整合性の確認
* 「オンリーワン」となる地域プロジェクトの構想案の立案
* 民間事業者との連携モデル構築に向けた仕組みの提案
* 関係者（町職員、事業者、地域住民など）との月1回の定例ミーティングへの出席と調整
* 若者世代との対話を通じたニーズの反映と将来ビジョンの共有
* 上記を踏まえた「ゆりはま地域価値共創プロジェクト基本構想」の策定および報告

1. 基本構想及び業務報告書の作成

受託者は、業務内容について取りまとめ、以下の成果物を作成すること。

* ゆりはま地域価値共創プロジェクト基本構想
* 月次定例会議議事録
* 関係者ヒアリング記録、アンケート分析、調査資料など一式

1. 納品

作成した基本構想等を電子データで納品すること。

1. 納品場所

湯梨浜町役場　産業振興課　観光商工室

1. 業務上の注意事項

（１）本仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、発注者と受託者が協議して決定すること。

（２）受託者は、業務一括再委託をしないこと。